

令和6年 第11回八幡浜市農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和6年11月1日(金) 13時30分
2. 場 所 八幡浜庁舎 5階 大会議室
3. 出席委員

○農業委員

番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名
1	濱田 善純	2	西川 一吉	3	菊池 眞策
4	樋田 都	5	木口 金富	6	西川 正則
7	西川 友浩	8	菊池 繁生	9	二宮 佳郁
10	古能 聖人	11	玉木 勝広	12	坂野 清史
13	比企 義一	14	二宮 隆徳	15	山内 裕司
16	大和 眞二	17	河野 和弘	18	菊池 健三
19	欠 席				

○出席職員

事務局長 松本 有加  
 事務局次長 松浦 秀紀  
 事務局 福泉 智久、木村 有美

4. 議事日程

第1 会長挨拶

第2 議事録署名人選出

第3 付議案件について

議案第45号 農地法第3条の規定による許可申請について 1件

議案第46号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について  
 (所有権移転) 1件

報告第11号 農地法第18条第6項の規定による届出等について 2件

第4 協議・連絡事項

- ・ 農業者新年会について
- ・ 第12回農業委員会総会について

## 5. 会議の概要

事務局次長      ただいまから、令和6年第11回八幡浜市農業委員会総会を開会いたします。本日の出席委員は、19名中、18名で総会成立の定足数に達しております。欠席議員は19番「柴田 紳一郎委員」です。

それでは、菊池会長から招集のご挨拶を申し上げます。

(菊池会長挨拶)

議 長            それでは議事に入る前に、議事録署名人の選出を行いたいと思います。こちらで指名してよろしいでしょうか。

(異議なし)

議 長            それでは議事録署名人に「1番、濱田 善純委員」、「2番、西川 一吉委員」を指名します。

議 長            それでは付議案件に入ります。  
議案第45号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程いたします。

番号28について事務局の説明を求めます。

事 務 局          それでは、議案第45号、番号28について説明します。  
農地の所在、「〇〇〇〇」、地目、現況、「樹園地」、面積「229 m<sup>2</sup>」、外32筆、計「18,017 m<sup>2</sup>」、3条使用貸借です。

貸付人、「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

借受人、「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

申請事由としては、貸付人は、特例付加年金を受給するため、農業後継者に農地を譲り渡したい。借受人は農地を譲り受け農業経営に励みたい、であります。

本議案につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第3条第2項各号の不許可要件に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

説明は以上です。

- 議 長 地元委員の説明を求めます。
- 1 番 今ほど事務局の方から説明したとおりなんですけども、これ親子関係で、先ほど農業者特例付加年金を受給するために貸し借りをすることで、何ら問題ないと思いますので、よろしくをお願いします。
- 議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。
- 委 員 (意見、質問等なし)
- 議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。
- 委 員 (異議なく承認)
- 議 長 それでは承認することといたします
- 議 長 続きまして、議案第 46 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」、「所有権移転」を上程いたします。番号 84 について事務局の説明を求めます。
- 事 務 局 それでは、議案第 46 号について説明します。  
番号 84、所有権を移転する農用地、農地の所在、「〇〇〇〇」、地目、現況、「樹園地」、面積、「394 m<sup>2</sup>」、外 2 筆、計「1,872 m<sup>2</sup>」。  
所有権を移転する者「〇〇〇〇」。  
移転を受ける者「〇〇〇〇」、売買価格は、「〇〇〇〇」となっております。  
以上です。
- 議 長 地元委員の説明を求めます。
- 1 2 番 番号 84 について説明します。譲渡人の「〇〇〇〇」さんは、現在〇〇〇にお住まいで、ご自身が小学生のころには転出をされていて、父親が亡くなられた後、相続されたこちらの土地を順次整理されているそうです。今回の土地は、二、三年前まで別の方に耕作をしていたようですが、辞められて、木が伐採した状態で放置されていた

ということです。譲受人の「〇〇〇〇」さん、〇〇歳は、現在2町程度の園地を耕作されていますが、本業は造園業をされていますので、主には奥さんが管理をされていて、収穫などの農繁期には、息子さんを含めた家族で対応されているそうです。今回の園地は「〇〇〇〇」さんの園地の隣に位置していて、現在、荒れた状態で、雑草などの侵入で困っていることから、どうせなら耕作しようということで、「〇〇〇〇」さんの方にご相談したところ、そういうことならということで今回の話になりました。

問題ないと思いますので、よろしく申し上げます。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することといたします。

議長 続きまして、報告第11号「農地法第18条第6項の規定による届出について」事務局の説明を求めます。

事務局 それでは報告第11号について説明します。  
番号47、農地の所在、「〇〇〇〇」、地目、現況、「樹園地」、面積、「2,679㎡」他2筆、計「4,920㎡」。  
賃貸人「〇〇〇〇」。  
賃借人「〇〇〇〇」。  
解約の理由「他の者と貸借するため」であります。  
以降の案件については説明を省略します。  
以上です。

議長 報告事項でありますので、以上で終わります。

議長 続きまして協議、連絡事項に移りたいと思います。

(協議事項について説明及び審議)

議 長            それでは以上をもちまして農業委員会総会を終了します。

6. 閉会            13時45分

以上会議の顛末を記録してその相違ないことを証するためにここに署名する。

令和6年11月1日

会 長            菊 池 眞 策

議事録署名人    濱 田 善 純

議事録署名人    西 川 一 吉